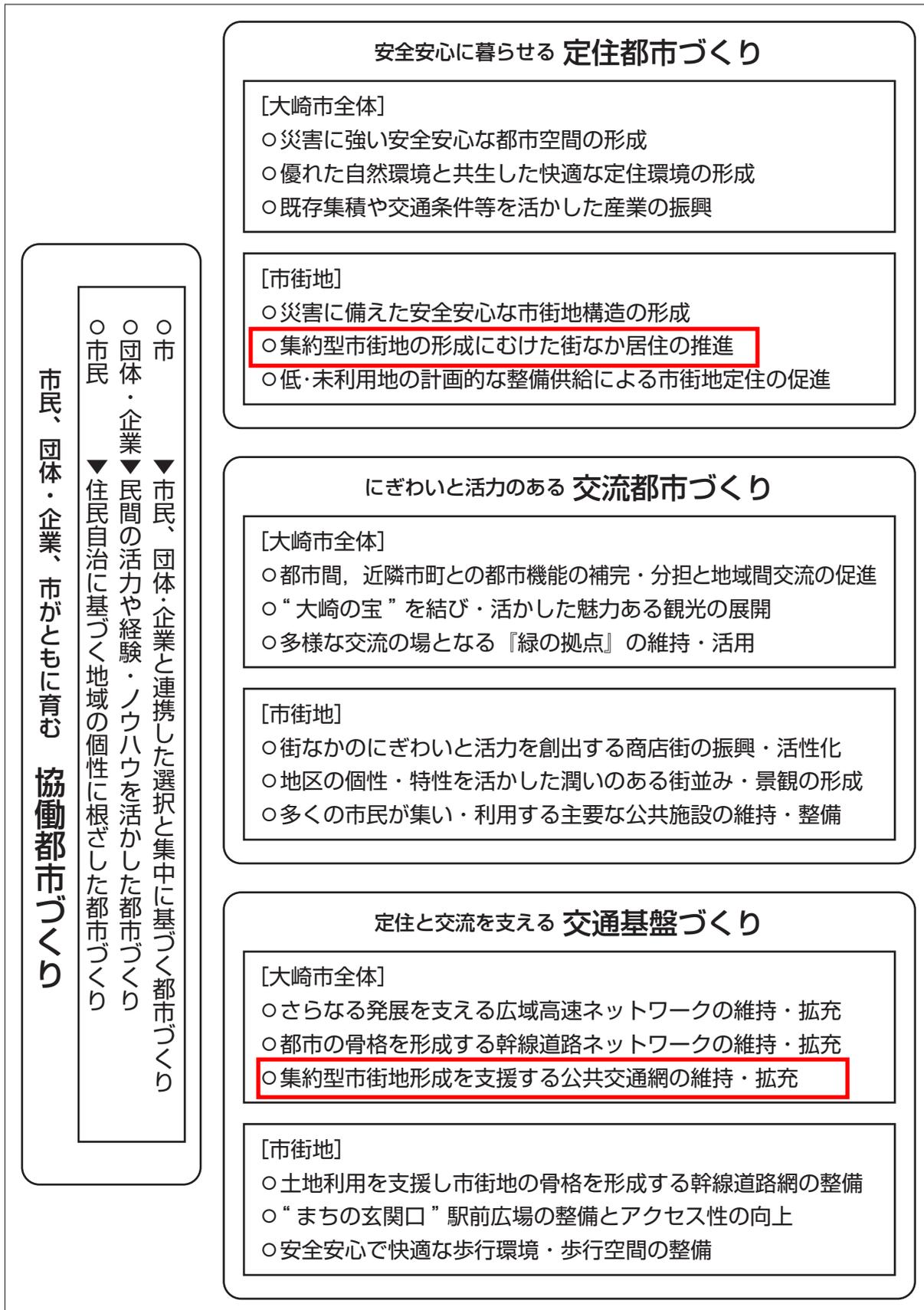


●大崎市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの基本方針●



序 章  
はじめに

第 1 章  
全体構想

第 2 章  
部門別構想

第 3 章  
地域別構想

## ② 市街地における方針

### ■ 災害に備えた安全安心な市街地構造の形成

商業業務施設や宿泊施設、住宅等が集積する市街地中心部では、建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保、無電柱化（電線類地中化）の検討、降雨時における浸水被害に対応した排水施設の整備強化など、地震等の災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。

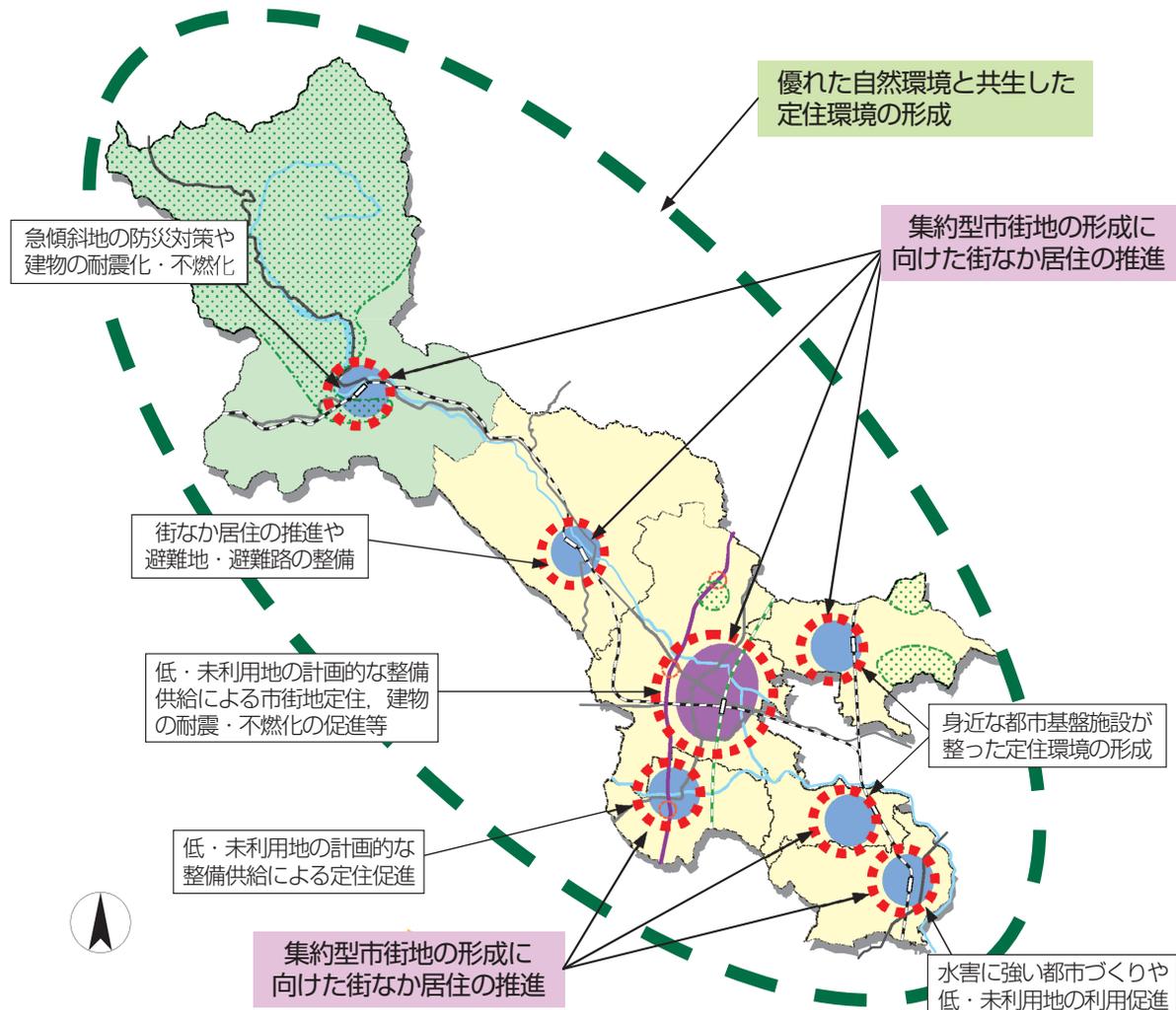
### ■ 集約型市街地の形成にむけた街なか居住の推進

集約型市街地の形成を目標に、各地域における今後の新規住宅需要は市街地内で対応し、拡大・拡散型の開発は抑制していくとともに、積極的に民間活力を導入することにより、空き家等の既存ストックの活用や高齢者向け住宅の整備・供給等、街なか居住を誘導していきます。

### ■ 低・未利用地の計画的な整備供給による市街地定住の促進

市街地内の低・未利用地については、計画的な宅地等の整備供給に努め、安全安心な市街地定住の促進を図っていきます。

#### ● 「定住都市づくり」の展開イメージ ●



序章

はじめに

第1章

全体構想

第2章

部門別構想

第3章

地域別構想